# 安心して働いてもらうために自分が役に立っていると感じながら

県の出先機関、県北県民センターの支援員などに話をうかがった。 だ、それを肌で感じ、個々の特性や能力、コンディションに合った業務マッ チングを行い、なおかつ望ましい合理的配慮を職場に浸透させることは、けっ してたやすいことではない。そこで、実際に精神障害のある職員が働く茨城 「精神障害の特性は一人ひとり違い、体調も変わりやすい」と言われる。

## 採用枠を精神障害まで拡大

たのは、 ぞれに総合出先機関である県民セン 県西という4つの地域があり、 主査の福島一弘さんはこう説明する。 み入れた。 算定し直したところ、法定雇用率を 務支援チーム』と呼ぶセクションを の各センター(鹿行は翌年度)に ターがあります。平成31年4月、そ 度から精神障害などを採用対象に組 年度任用職員においても、平成31年 枠を精神障害や知的障害まで拡大し 下回ることが判明。 法が社会問題になった。 茨城県でも 平成30年、 県内には、 その年度からである。 障害のある会計年度任用職 その経緯を総務部人事課 障害者雇用率の算定方 県北、 正規職員の採用 鹿行、 県南、

員を雇い入れたのです」。

には、 県民センターは県の合同庁舎内にあ 水平展開して県民センターにもお願 雇用拡大に向けて、そのスキームを などの業務を受注している。 グ、シュレッダー処理、データ入力 の他部署から郵便物などの封入・発 害のある職員が働いていて、庁舎内 本庁・障害福祉課の「ステップアップ いるのは、 分けてもらう形だ。モデルとなって いしました」と福島さん。 オフィス」である。そこでは知的障 チームは障害のある職員から構成 文書・伝票の整理・ファイリン 庁舎内外の組織から業務を切り 障害のある職員をサポートす 他部署から業務を受注する。 平成22年に設置された、 各チーム 「障害者

#### 雇用前に仕事を説明本人・家族の安心のため

受注、 などの業務マネジメントに加え、本 割り振り、 報告する。梶山さんの役割は、 た成果を梶山さんが確認して納品 本人に作業をしてもらい、仕上がっ 依頼元へ打診。無事受注できたら ができるかどうかを本人に確認し いて回ったのだ。そして、 てもらえそうか」と合同庁舎内を聞 ました」と語る。「どんな仕事を任せ ら、まずは仕事の受注依頼から始め 皆さんにアドバイスをいただきなが らない状態でした。それでも周囲の 取り組みでしたから、右も左もわか 勤務していましたし、県で初めての 時を振り返って、「私は普通学校に 員として採用された。梶山さんは当 梶山雅彦さんだ。元教員で再任用職 となったのは、県民福祉課副主査の 県北県民センターで初めて支援員 障害特性・能力に基づく担当 進捗管理、品質チェック その仕事

右から、総務部人事課主査・福島一弘さん、県北県民センタ-

長兼県民福祉課長・田中康裕さん、同センター県民福祉課副主

障害者1人だけだったが、 らうためのお膳立て」だという。 障害のある2人が加わった。それ いると感じながら安心して働 もっとも、チーム発足当初は身体 後に精神 Ŋ ても

で以上に配慮が必要とされる。

ましたので、本人とその家族に安心 うか?』と大きな不安を抱いています。 るようにしました」(梶山さん)。 勤初日までの間に面談の機会を設 してもらおうと、採用決定日から出 各種資料を読んでそれを理解して の仕事ができなくなったケースが多 「精神障害の方は病気によって従来 『自分が仕事を続けられるのだろ

当該職員がお世話になっていたハ 面 一談に備えて、 本人了解のもと、

る「支援員」を1人ずつ採用した。

害のある職員が、

自分が役に立って

い。ただ、自分のやるべきことは「隨 的配慮の環境づくりなど非常に幅広 人へのヒアリング、体調確認、

合理

イントは傾聴の姿勢で、 をヒアリングした。ヒアリングのポ るとともに、 本人に仕事の内容を具体的に説明す 方法を教えてもらった。 口 サポーターに、 詳細に答えることだという。 ウ ^―クの精神障害者雇用ト― 病状や必要な配慮など 各種情報や配慮 疑問や質問 面談当日は 夕

### 依頼元に見える化を要請

課長の田中康裕さんは、「本センター 見ている同センター次長で県民福祉 と少し違えば『体調悪そうだね、 因を取り除いてあげ、 題も生じる。「たとえ同じ病名でも、 私たちにとってもありがたい存在で とすぐに 大切です」と梶山さん。その様子を うしたの?』などと声をかけてい を集めて、 ります。 なります。 人ひとりの特性や能力はまったく していますが、ほかの業務もある 人事管理担当や私も配慮するよう ない会話を積み上げていくことが 実際に働くようになると新たな課 それらに気づくには、普段の何 十分に目が行き届かない時もあ 障害のある職員は何かある 梶山さんに相談してい 強 何か困っていればその原 ですから、 存在なのだと思い 様子がいつも 個別に情報 います。 ます

> ないそうだ。 える化が重要だからだ。しかし、 業マニュアルや完成見本を作成して で、 こともある。 相手方の事務所に行って仕事をする す」と全幅の信頼を寄せてい 山さんが作業手順を指示することは もらうこともあるという。 な配慮などについて話し合ったうえ 山さんが同行して、業務内容や必要 はすぐ近く。 チーム員3人と梶山さんのデスク 自分も一緒に働く。 ただ、 その際は初回に必ず梶 業務によっては 依頼元に作 作業の見

ちからも「一緒に行ってもらえて安 どと促します」(梶山さん)。 時に『どうだった?』と感想を聞 で考えなくなってしまうからです。 になった」などと喜ばれている。 心」「仕事の進め方を常に考えるよう くできる方法でやってみようか』 そのうえで『今度はもう少し効率よ まずは本人に任せて、でき上がった こうしたやり方について、 「段取りを教えてしまうと、 本人た 自分

0)

できる仕事を知ってほし

令和5年8月3日

#### 業務支援だより『The Challenged』

◆ 新規業務を募集中◆ 開業者による管相の対比率のお手組いを行っています。ちょっと関しいかなと思われる業務でも、 支援点が開業者に等り返れながら無数業務に従幸します。一度最北県長センター県長福祉賞支援員 (機団) までご覧がください。

る。 は、 尽力してきたのが仕事の受注であ これらの配慮に加えて、 合同庁舎内だけでは足りない 3人分の仕事を確保するため 梶山さん

が

発行目: こと。 その一 業務支援だより『The Challenged 注できた業務もある。 からず、 いと、皆さんも何を頼んでいいかわ 知っていただくためです。 せられる』ということを関係部署に 介するとともに、 業務募集告知などが記載されている 雇 に足を運んで営業することも多い (図1)を年に3回発行しているの 用 への取り組み、 環だ。 実際に、これがきっかけで受 そのため、 的は「私たちの取り組みを紹 仕事がもらえません」との A4判用紙に、 『こんな仕事を任 管轄外の出先機関 業務実績、 そうしな 障害者 新規

実務研究 知 「活動内容のPRなどに加え、 今年6月には「障害者雇 ある職員と てもらうこと」(田中さん)であ 修会」(図2)も開催。 一緒に働く留意点 雇用に係 狙 障害 11 は る

> 県北地域の出先機関と市 40人以上が参加した。 トータルサポーターの3人。 る。 口 講師 ウー は福島さん、 ク水戸の 精 神障害 梶山さん、 町 の職員だ。 対象 者 雇 用

配慮とは何かを尋ねた。 最後に、梶山さんが考える合理

とが です。 取り組めることです。視力の弱い でそう思うでしょうか? 悩むかもしれませんが、 くして、 るからと構えることなく、 緒に働ける職場をつくって :眼鏡をかけるのと同じようなも 「仕事をするうえでのバリ 大事だと思います」。 『合理的配慮はどこまで?』と みんなが同じように仕事 健常者同 障害が みんなで Ź を あ な

ない 後任の支援員に経験とノウハウをつ 梶 でいくことを期待したい。 山さんの任期は来年3月まで。

#### 3 令和4年度における影響状況 (1) 高名様料の連載・期間・デオート機能の拡充 ・開放・デオート機能の放棄・期間・デオート機能の拡充 ・開放・デオート機能の運動・運動や下の見守りの環境プイリの影響か など (2) 第2の特徴を日本またに最める流入人系配理・非常の特別と認めの適合性の機関 ・指導の情報を終ます。所属系による薬剤でも資料的高の機能と変更し ・実践れの配理で開始の機能をデオートなど

